

市民説明会における意見及び対応方針（都市計画マスタープラン分）

【三原中央地域】

番号	意見内容	対応方針
1	これまでの施策の検証が重要	「1-5都市計画マスタープラン（当初計画）の評価」において、その進捗状況等について評価・検証をしています。
2	人口10万人以下の他都市へ事例をヒアリングしてみてもどうか	計画づくりにあたっては、他都市の取組動向などもふまえながら検討を進めていきます。
3	戦略的なまちづくりが必要である（都市間競争 商業・観光・個性づくり）。	上位計画である三原市長期総合計画において、まちづくりの方針を示しており、都市計画マスタープランも長期総合計画に即して作成しています。第2章 全体構想において、市域全体のまちづくりの方針や将来都市構造など基本理念について明示し、さらに「土地利用の方針」「都市施設の整備方針」など5つの分野に分けて、分野別方針を示しています。また、第3章 地域別構想において、市内を5地域に分け、各地域における課題や特徴を適切に把握し、地域の特性に応じて個性を活かしたまちづくりの方向性を示しています。
4	地域区分について	三原中央地域（沼田川より北側）、三原南部地域（沼田川より南側）、本郷地域、久井地域、大和地域の5つの地域区分を設定しています。
5	誰を対象とした計画なのか。	三原市全域を対象とし、市民を対象としています。
6	具体的内容が不明、実現させることが重要である。	個別分野の施策・事業については、策定した都市計画マスタープランとの整合を図りながら、関係部局等と連携し検討を進めていきます。
7	公共施設など既存施設の利活用は検討していないのか。	本市では、将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置を実現することを目的に公共施設等総合管理計画を策定しています。
8	まちにとって必要な都市機能は異なると思われるが、どのようにお考えか。	第2章 全体構想において、拠点性を備えた複数の地区と、それを取り巻く地域が特色を持ちながら相互に連携し、一体的な発展をめざしたまちづくりを行うため、「生活拠点」「産業拠点」「交流拠点」の形成を図り、役割分担のもと、都市機能の維持・集積を図ることを定めています。
9	郊外に新しいまちをつくってはどうか。	第2章 全体構想において、本市では日常生活サービス施設が集積した利便性が高く、車に過度に頼ることがなく生活できる、コンパクト&ネットワークによる都市の再構築を目指すべき都市像として定めています。人口減少下において、さらに郊外にまちを拡大していくと、現在の利便性が失われることが危惧されるため、現在のまちをベースにまちづくりを考えています。
10	鉄道駅前の賑わい創出が必要である（広場や屋根の整備など）。また、どういった人たちが集まって生まれる「賑わい」なのかを検討する必要があるのではないかと。	第2章 全体構想において、JR三原駅周辺地区を「都市生活拠点」として位置付け、都市機能の集積を図ることとしています。また、第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「JR三原駅周辺におけるにぎわい創出に関する方針」を示し、駅前のにぎわい創出について記載しています。
11	各年齢層の人口が増加するような魅力あるまちづくりが必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。さらに、第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、より快適で利便性の高い市街地の形成を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すこととしています。
12	通学路など歩道の設置が必要である。幹線道路を一方通行化し歩道・緑地を確保するなどにはできないのか。	第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「JR三原駅周辺におけるにぎわい創出に関する方針」を示し、JR三原駅を中心とした歩行空間のバリアフリー化を推進し、誰もが安全・安心して移動できる環境づくりをすることや、さらに「安全・安心なまちづくりの方針」の中で、通学路の安全性の向上を図ることとしています。また、幹線道路は自動車の交通処理上、必要であるとして整備しているため、一方通行化は慎重に検討する必要があります。
13	尾道市との交通アクセス性の向上が必要である。また、公共交通だけでなく、「車社会」も念頭に置いた施策が必要である（駅周辺の駐車場整備など）。	第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、木原道路や（主）尾道三原線など幹線道路の整備推進や路線バス等の走行環境向上による公共交通の利用促進を図ることとしています。コンパクト&ネットワークの「ネットワーク」の部分は公共交通を中心と考えていますが、車社会の側面も踏まえて検討する必要があります。
14	「住みよいまち」や「観光」など焦点を絞った計画づくりが必要である。また、観光については、「たこ」など地域資源の活用や観光案内・ルート化などの取組が必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。また、第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「JR三原駅周辺におけるにぎわい創出に関する方針」や「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、観光振興施策との連携や地域資源の活用を図ることとしています。

15	大規模農地だけでなく、小規模な農家への支援も必要である。	第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「自然環境や歴史資源、農地の保全に関する方針」を示し、農業施策と連携しながら、優良な農地である農用地の保全を図ることとしています。また、農業振興については「三原市農業振興ビジョン」で示しています。
16	子育て世代・高齢者が安心して暮らせるまちづくりが必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。さらに、第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、より快適で利便性の高い市街地の形成を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざすこととしています。
17	工業団地に優良企業を誘致するなど、若者の雇用の場の創出が必要である。	第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、産業振興施策と連携し、新たな産業創出など事業の高度化、多様化を支援する観点から、適切な土地利用の誘導を図ることとしています。
18	空き家の対策や有効活用が必要である。	第2章 全体構想において、三原市空き家等対策計画に基づき、空き地・空き家の公共空間としての活用や、危険な空き家の解体・撤去などを進めることとしています。
19	広島県との連携協力のもと、沼田川の大雨時の水害対策などが必要である。	第3章 地域別構想「3-2三原中央地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」や「安全・安心なまちづくりの方針」を示し、広島県との連携協力のもと、沼田川等の河川改修を進めることとしています。

【三原南部地域】

番号	意見内容	対応方針
20	他都市へのアンケート調査（他市町から移り住むには何があれば三原に住みたいか）や、視察調査（人口が増えた市は何をしているのか）なども行うとよい。	計画づくりにあたっては、他都市の取組動向などもふまえながら検討を進めていきます。
21	本郷地域とのつながりが深いため、鉄道駅や公共施設の利便性の向上や、本郷支所と市役所で一貫した行政サービスを行って欲しい。また、公共の連絡がスムーズになるようにしてほしい（一般・急務）。	本市では、将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置を実現することを目的に公共施設等総合管理計画を策定しています。支所は、本庁舎と同様に行政サービス提供の拠点、災害時の拠点となっています。
22	人口減少を受け止めてまちづくりを考えるべきではないか	第2章 全体構想「2-2基本理念」の中で、人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢の変化を踏まえ、集約型の都市構造の構築を目指すこととしています。集約型の都市構造に向けて、一極集中的なものではなく、複数の生活拠点が公共交通を主体とした主要な幹線道路網によりネットワークを形成する、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
23	市民共通の目標や大きな柱が必要（元気のある地域づくり、人づくりなど）ではないか。	上位計画である長期総合計画において、「行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら」を掲げており、都市計画マスタープランではこれを受けて「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」を目指すべき都市像としています。
24	人口の流出を抑制するとともに、他市町村からの流入を促進する必要がある。そのために、若者が働いて生活できる環境を整備する必要がある。	上位計画である長期総合計画において、「行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら」を掲げており、都市計画マスタープランではこれを受けて「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」を目指すべき都市像としています。この目指すべき都市像実現のために、子育て世代などの若年層にとっても魅力的なまちづくりを進めていきます。
25	実情に即した公共交通の再編や、車両の小型化、福祉施設等との連携などが必要である。	第3章 地域別構想「3-3三原南部地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、公共交通の利便性の維持・向上を図ることとしています。
26	地域資源を活かして、県外客を惹きつける施設や目玉となる観光資源をつくとよい。また、佛通寺や白滝山の散策路のネットワーク形成なども行って欲しい。	第3章 地域別構想「3-3三原南部地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、瀬戸内海や沼田川などの自然資源や三原運動公園などの施設の活用を図ることとしています。また、佛通寺や白滝山の散策ルートについては、観光協会のHPにモデルルートを設定して紹介しており、既存の道路のネットワークについては「持続可能な住環境の形成に関する方針」で示しています。
27	子育てのまちづくり、福祉のまちづくりが必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。さらに、第3章 地域別構想「3-3三原南部地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、より快適で利便性の高い市街地の形成を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すこととしています。

28	若者の働ける環境づくりが必要である。先端企業の誘致（税制優遇措置など）や、世界に誇る部品工場をつくるなど行政内で連携しながら産業振興を図って欲しい。	第3章 地域別構想「3-3 三原中央地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、産業振興施策と連携し、新たな産業創出など事業の高度化、多様化を支援する観点から、適切な土地利用の誘導を図ることとしています。
----	--	--

【本郷地域】

番号	意見内容	対応方針
29	旧本郷町時代のマスタープランは参考にしないのか	現行のマスタープランは平成22年に策定し、目標年次が到達していること、また、長期総合計画に即したマスタープランとするため、改定作業を行っているものです。
30	市民の意見を十分聞き、住みよいまちにして頂きたい。また、若者の意見を取り入れるべきである。十分なアナウンスをお願いしたい（保護者に周知するなど）。	アンケート、説明会、パブリックコメントを通じ、幅広い世代の意見を反映した計画づくりを進めます。
31	将来予測をふまえた計画作りが必要ではないか。	第1章 三原市の現状と課題において、人口減少・少子高齢社会への対応などを示し、将来人口推計の結果等を踏まえながら、計画策定を進めています。
32	どれくらい先を想定した計画なのかわからない。もう少し具体的な実施項目があればよい。	目標年次は平成27年を基準年次とし、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、概ね10年以内に取り組む都市計画の目標を定めるものです。個別の施策・事業については、策定した都市計画マスタープランとの整合を図りながら、関係部局等と連携し検討を進めていきます
33	まちの中心を活性化するのはよい取組である。本郷旧市街地では食料品店などが不便である。また、本郷地域内に電気店・書店が欲しい。	第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、生活拠点として位置付けられている本郷駅周辺については、既存の商業・業務機能を活かした土地利用を誘導することにより、地域住民の生活利便性の向上を図ることとしています。
34	住居地域でありながら、緊急車両の通行が困難な地区がある。また、市街地が踏切により南北に分断され、緊急車両の通行も困難である。県道など道路改良を早急に進めて欲しい。	第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、県道・市道整備を推進し、生活環境の改善や自転車・歩行者の安全性の向上を図ることとしています。さらに、「安全・安心なまちづくりの方針」では、市街地の防災性向上を図ることとしています。
35	デマンドタクシーの利便性向上（車両の小型化など）や、鉄道駅の設備等の充実（JR糸崎駅にエレベータ設備、JR本郷駅前に車両待機場整備など）をお願いしたい。	第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、地域が運行する地域コミュニティ交通への支援や本郷駅の交通結節機能の強化により、公共交通の利便性・利用環境の向上に取り組むこととしています。
36	温泉や史跡、スポーツ施設など多種多様な資源を有している。観光・歴史文化情報発信が必要である。	第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、広島空港周辺や新高山・高山城跡、中央森林公園などの地域資源の活用を図ることとしています。
37	市街地整備を優先し、農地の保全是後回しにするのか。農地の担い手不足は深刻である。	第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「自然環境や歴史資源、農地の保全に関する方針」を示し、農業施策と連携しながら、優良な農地である農用地の保全を図ることとしています。
38	福祉のまちづくり（病院や大学なども集積）、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり（高齢者対策・活用）、子育てに優しいまちづくりなどが必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。さらに、第3章 地域別構想「3-4 本郷地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、より快適で利便性の高い市街地の形成を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すこととしています。
39	広島県との連携協力のもと、沼田川の大雨時の水害対策などが必要である。	第3章 地域別構想「3-3 本郷地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」や「安全・安心なまちづくりの方針」を示し、広島県との連携協力のもと、沼田川等の河川改修を進めることとしています。

【久井地域】

番号	意見内容	対応方針
40	若い人が参加するように工夫すべき。PRが必要である	アンケート、説明会、パブリックコメントを通じ、幅広い世代の意見を反映した計画づくりを進めます。
41	スピード感のある施策展開	個別の施策・事業については、策定した都市計画マスタープランとの整合を図りながら、関係部局等と連携し検討を進めていきます。

42	「都市機能の集積」の具体的な内容	第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、久井支所周辺、江木地区について生活拠点に位置づけており、既存の商業・業務機能を活かした土地利用を誘導することにより、地域住民の生活利便性の向上を図ることとしています。
43	地域の区域区分について（大和地域・久井地域の一体的な取組など）	第2章 全体構想において、拠点性を備えた複数の地区と、それを取り巻く地域が特色を持ちながら相互に連携し、一体的な発展をめざしたまちづくりを行うため、「生活拠点」「産業拠点」「交流拠点」の形成を図り、役割分担のもと、都市機能の維持・集積を図ることを定めています。
44	地域資源を活用した交流を促進し、地域への定住やUターンを増加させることが必要である。また、ネットを活用した在宅勤務の促進など、人を呼び込む戦略が必要である。	第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、久井の岩海や宇根山家族旅行村、宇根山天文台などの地域資源の活用を図ることとしています。また、フライトロードや国道・県道等の道路ネットワークを活用し、都市間・都市内連携を強化し、U I Jターンなど、都市と農村の交流促進を図ることとしています。
45	地域間の通勤・通学がしやすい道路環境を整備する必要がある。	第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、県道など幹線道路の整備推進により、地域公共交通等の走行環境向上による公共交通の利用促進を図ることとしています。
46	公共交通を充実させ住みやすい環境をつくる必要がある。またあわせて公共交通に替わるサービスも検討していく必要がある。	第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、地域コミュニティ交通など実情に即した新たな交通手段の導入を検討するなど、公共交通の利便性の維持・向上を図ることとしています。
47	農業の担い手対策や農家民泊の推進等により、農業が活性化し、農家が暮らしやすいまちづくりが必要である。	第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「自然環境や歴史資源、農地の保全に関する方針」を示し、農業施策と連携しながら、優良な農地である農用地の保全を図ることとしています。
48	高齢者・子育て世代が暮らしやすいまちづくり、子どもが勉強したいと思えるまちづくりが必要である。	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は、「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」としており、住み良いまちづくりを目指した計画となっています。さらに、第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し、生活拠点における都市機能の集積による生活利便性の向上を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すこととしています。
49	本郷地域の工業団地など他地域の雇用場所や居住地からの通勤について検討を進めていく必要がある。	地域別構想「3-5久井地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、フライトロードや国道・県道等の道路ネットワークを活用し、都市間・都市内連携を強化し、U I Jターンなど、都市と農村の交流促進を図ることとしています。
50	空き家対策が必要である。	第2章 全体構想及び第3章 地域別構想「3-5久井地域」の中で、三原市空家等対策計画に基づき、空き地・空き家の公共空間としての活用や、危険な空き家の解体・撤去などを進めることとしています。
51	地域の伝統行事などの歴史文化を継承していく必要がある。	地域別構想「3-5久井地域」の中で、「自然環境や歴史資源、農地の保全に関する方針」を示し、社寺等の歴史・文化資源について、観光・交流に資する資源として、その周辺一体の自然や景観・風景を含めた面的な保存に努めることとしています。

【大和地域】

番号	意見内容	対応方針
52	若い人が参加するように工夫すべき	アンケート、説明会、パブリックコメントを通じ、幅広い世代の意見を反映した計画づくりを進めます。
53	役員も今年初めてで何のことか分からなかった、連合協議会窓口で相談させてほしい	市民説明会において、意見シートにたくさんの意見をいただき、これを踏まえ、素案を修正し、連合協議会を窓口として再度、ご意見をうかがいました。また、アンケートや説明会に加え、パブリックコメントを通じ、幅広い世代の意見を反映した計画づくりを進めます。
54	本気になってやる気はあるのか問われる	上位計画である三原市長期総合計画において、まちづくりの方針を示しており、都市計画マスタープランも長期総合計画に即して作成しています。また、個別の施策・事業については、策定した都市計画マスタープランとの整合を図りながら、関係部局等と連携し検討を進めていきます
55	若者が転出してしまふ。空き家等を活用して、U I ターンを推進する必要がある。	第2章 全体構想及び第3章 地域別構想「3-6大和地域」の中で、三原市空家等対策計画に基づき、空き地・空き家の公共空間としての活用や、危険な空き家の解体・撤去などを進めることとしています。また、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、フライトロードや国道・県道等の道路ネットワークを活用し、都市間・都市内連携を強化し、U I Jターンなど、都市と農村の交流促進を図ることとしています。
56	岩海、宇根山、白竜湖等の地域資源を活かして都市部と交流を生む必要がある	第3章 地域別構想「3-6大和地域」の中で、「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し、白竜湖周辺など良好な自然環境を保全し、スポーツ・レクリエーション拠点として活用を図ることとしています。

57	農業環境の充実 担い手不足, 田の拡張・集約の推進, ストックヤードの確保, 販路開拓などが必要	第3章 地域別構想「3-6大和地域」の中で, 「自然環境や歴史資源, 農地の保全に関する方針」を示し, 農業施策と連携しながら, 優良な農地である農用地の保全を図ることとしています。
58	高齢者・子育て年代にやさしい町づくり	都市計画マスタープランにおける「目指すべき都市像」は, 「安全・安心・快適, そして元気に住み続けられるまちづくり」としており, 住み良いまちづくりを目指した計画となっています。 さらに, 第3章 地域別構想「3-6大和地域」の中で, 「持続可能な住環境の形成に関する方針」を示し, 生活拠点における都市機能の集積による生活利便性の向上を図ることで, 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すこととしています。
59	働く場所があると若者が出なくなるのではないか。今ある産業も活かしながら雇用を確保する必要がある。	第3章 地域別構想「3-6大和地域」の中で, 「地域資源を活用した活力あるまちづくりの方針」を示し, フライトロードや国道・県道等の道路ネットワークを活用し, 都市間・都市内連携を強化し, U I J ターンなど, 都市と農村の交流促進を図ることとしています。